**平成２８年（フ）第１３１号**
栃木県宇都宮市西原１丁目５番18号、前住所佐賀県小城市牛津町牛津86番地１
債務者　岸川　雅一
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年５月27日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第１３３号**
栃木県さくら市草川62番地４
債務者　髙橋　智子
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月３日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第１４０号**
栃木県鹿沼市上野町232番地６、前住所栃木県鹿沼市千渡1236番地12　ラフォーレアップルＤ202
債務者　落合　　剛
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年５月27日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第７６号**
岡山県倉敷市児島下の町７丁目２番６号
債務者　角南真由子
1　決定年月日時　平成28年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月22日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第７７号**
岡山県備前市浦伊部1099番地70
債務者　淵本　花織
1　決定年月日時　平成28年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月22日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１０１号**
岡山市北区花尻ききょう町９番地101ホワイトメゾン長櫓Ｂ一101
債務者　高橋　昌宏
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月29日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１１４号**
岡山市北区高松211番地
債務者　板野　國昭
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月29日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

## 財産状況報告集会、計算報告集会、破産手続廃止に関する意見聴取のための集会、債権調査の各期日指定

**平成２７年（フ）第１８号**
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添1166番地116
破産者　荷川取政寿
主文　頭書事件について、財産状況報告集会、計算報告集会、破産手続廃止に関する意見聴取のための集会、債権調査の各期日を平成28年５月26日午前10時と定める。
平成28年４月12日　那覇地方裁判所平良支部

## 破産手続終結

**平成２７年（フ）第２０９号**
埼玉県入間市宮寺2763番地７
破産者　株式会社ホームプラン
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（フ）第２４号**
岐阜県揖斐郡揖斐川町上野719番地の３
破産者　有限会社大昇
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２７年（フ）第３５１７号**
大阪市中央区高麗橋１丁目５番６号
破産者　株式会社アレス住宅販売
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第３７号**
島根県浜田市金城町下来原181番地５（111）
破産者　澄川みゆき
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

**平成２７年（フ）第５５号**
北海道十勝郡浦幌町字吉野15番地の２
破産者　吉野運輸有限会社
1　決定年月日　平成28年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２８年（フ）第７１号**
福井県越前市府中２丁目５番６号
破産者　小林多津子
1　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
2　一般調査期日　平成28年５月24日午前11時15分
平成28年４月13日
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第８３４号**
広島市東区福田８丁目７番15号
破産者　松尾　良平
1　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
2　一般調査期日　平成28年６月７日午前11時30分
平成28年４月13日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第５２６１号**
大阪市中央区安土町３丁目２番２号
破産者　有限会社ヒロ企画
1　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
2　一般調査期日　平成28年６月20日午後２時
平成28年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第５２６２号**
奈良市帝塚山１丁目22番15号
破産者　高階　千尋
1　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
2　一般調査期日　平成28年６月20日午後２時
平成28年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１９１９号**
愛知県西尾市戸ケ崎３丁目３番地11
破産者　髙木　礼治
1　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
2　一般調査期日　平成28年７月20日午前10時20分
平成28年４月13日
名古屋地方裁判所民事第２部